

茅ヶ崎市生活支援体制整備事業 令和4年度 活動報告



【目 次】

- 1 令和4年度の取組について
- 2 令和5年度の活動に向けて

参考資料

- 1 令和4年度茅ヶ崎市生活支援体制整備事業
第1層協議体会議録
- 2 令和4年度第2層地域支え合い推進員活動報告

1. 令和4年度の取組について

取組①

令和4年度茅ヶ崎市生活支援体制整備事業第1層協議体の開催

令和4年11月21日（月）、茅ヶ崎市生活支援体制整備事業第1層協議体を開催しました。

今回は、会場での十分な感染症対策を行うことで、グループワーク形式での会議を開催することができました。

令和3年度の第2層地域支え合い推進員の活動の中から、浮かび上がってきた課題の一つである「高齢者の生活支援を行うための担い手の確保」をテーマとし、3つのグループに分かれ、構成員の皆さまのこれまでの活動や経験などから、様々な視点でご意見をいただくことができました。

第1層協議体で話し合った内容については、第2層地域支え合い推進員に共有させていただきました。第2層地域支え合い推進員は、機会を捉え、構成員の皆さまからいただいた貴重なご意見を担当地区の会議等でお伝えするなど、「担い手の確保」という課題を少しずつでも解決していけるよう、今後の活動に活かしてまいります。

ご多忙の折、感染予防対策にご協力いただきながらご出席いただき、誠にありがとうございました。

日時	令和4年11月21日（月）10時～12時
場所	市役所本庁舎4階会議室3～5
議題	1 令和3年度第2層地域支え合い推進員の活動から 2 グループワーク 「担い手の確保に向けた取組について」 ①担い手確保の現状と課題 ②担い手確保のために取り組んでいること ③担い手確保に向けた解決策 ④まとめ ⑤グループワーク結果の発表 3 その他

取組②

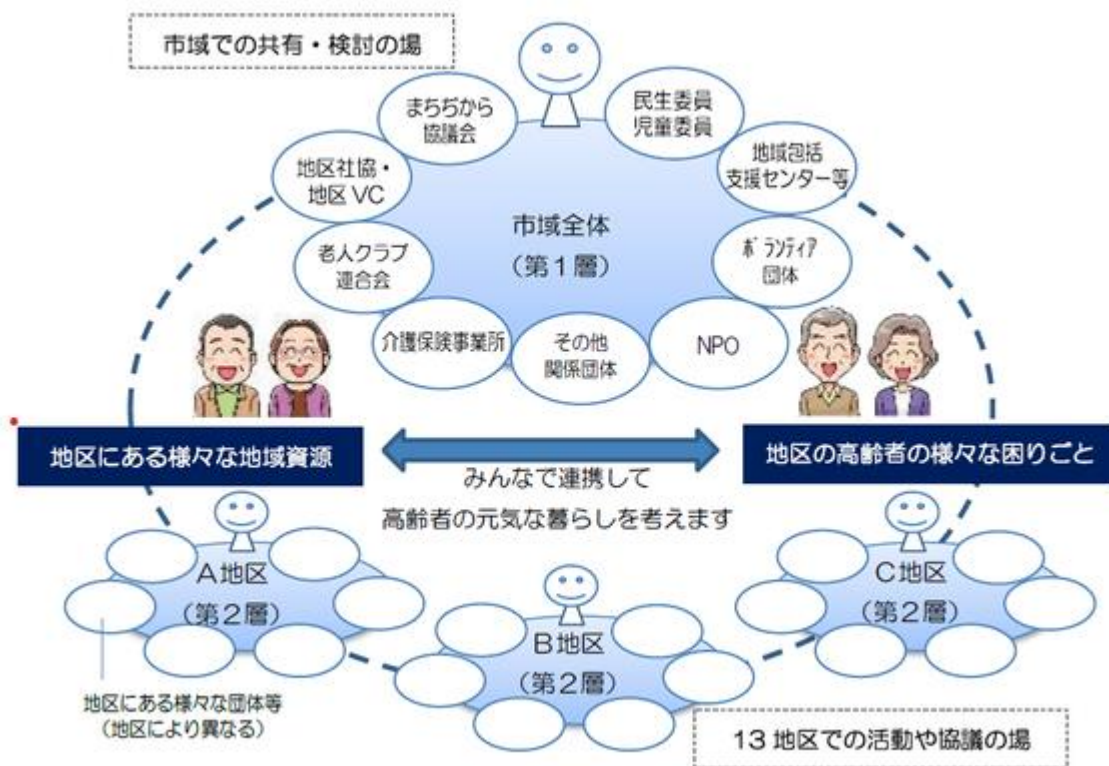
令和4年度第2層地域支え合い推進員の活動について（資料1）

第2層地域支え合い推進員として活動している茅ヶ崎市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）において、令和4年度の活動（令和4年4月～令和5年1月末まで）の活動状況を取りまとめました。

第2層地域支え合い推進員は、市から委託された市社協の地区担当職員が各地区の「地域支え合い推進員」として市内13地区で活動しています。

第2層地域支え合い推進員は、地区社会福祉協議会の会議のほか、まちぢから協議会、コーディネーター配置事業の地区支援ネットワーク会議、地域ケア会議等の様々な会議体に参加し、各担当地区の支援に関わる中で、本事業に係る要支援高齢者等の課題把握や情報共有を行い、住民や地区の関係団体等と協働して、それらの解決に向けた活動を支援しています。

第2層地域支え合い推進員は、定期的に第1層地域支え合い推進員と連絡会議（ミーティング）を開催し、第2層の活動について共有しています。

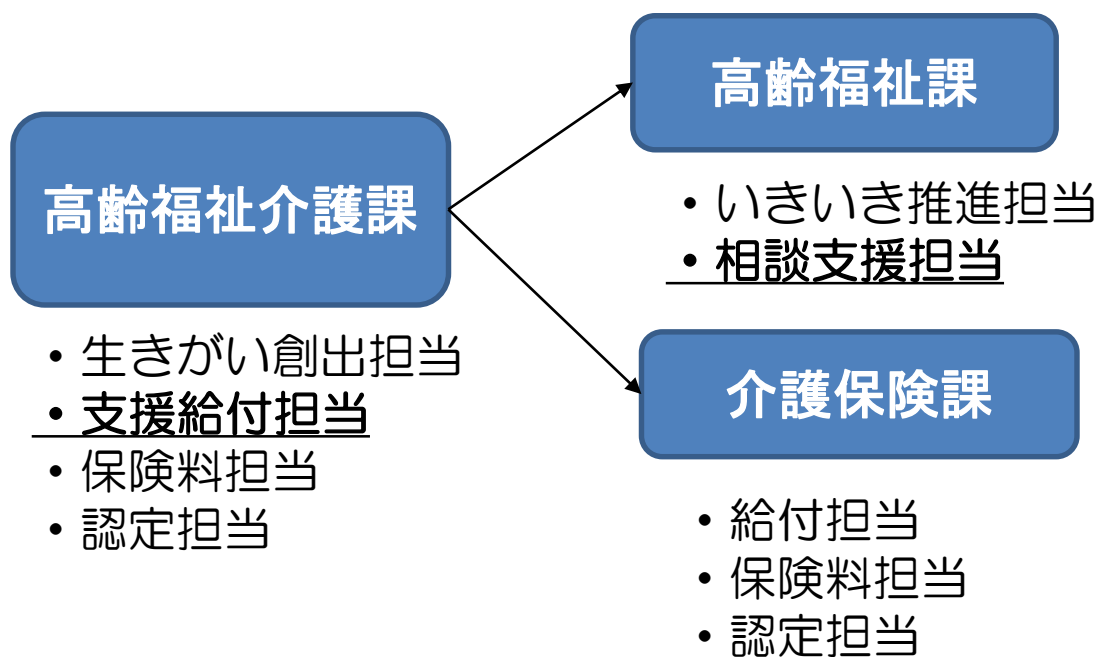


2. 令和5年度の活動に向けて

☆令和5年4月組織改正について

本市では、組織マネジメントの経営機能強化及び事務事業の調整機能の強化を図り、複雑化する行政課題に適切に対応できる組織体制を確立するため、令和5年4月1日に組織改正を予定しており、高齢福祉介護課の業務は、高齢福祉課と介護保険課に引き継がれます。

それに伴い、生活支援体制整備事業の担当課は、高齢福祉課 相談支援担当となります。



この新体制のもと、本事業をより良いものとするため、各団体等でご活躍される第1層構成員の皆様には、より一層のご協力を賜れば幸いです。

